

(様式 1)

太教総 第 262 号

令和 2 年 8 月 4 日

文部科学大臣 殿

大阪府南河内郡太子町長

田 中 祐 二



施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第 8 に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

太子町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度（1年間）

（担当）

太子町教育委員会事務局教育総務課

住所：大阪府南河内郡太子町山田 88

電話：0721-98-5533

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

事業終了後(令和元年10月)

(2) 評価の方法

本町教育委員会事務局において、事後評価を実施し、本町ホームページにて公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計上した事業について、計画通り実施することができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

太子町立中学校において、大規模改造工事(屋上防水、教室床、廊下床、受水槽等の改修)を実施し、老朽化対策を図った。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称 事業区分 目標	事業区分 事業単位	整備方針			事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
太子町立中学校 (1)	06 大規模改造(老朽)	校	R	R1.5～R1.9	R1.9.30		